

監事監査報告書

平成 29 年 5 月 19 日

社会福祉法人 蒨の会

理事長 岩 澤 六 夫 殿

監 事 脇 田 泰 行

監 事 丹 野 章 子



私たち監事は、社会福祉法第 40 条及び社会福祉法人蒨の会定款第 18 条の規定により、平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの事業年度に関して、理事の業務執行の状況及び社会福祉法人蒨の会の財産の状況について監査を致しました。その結果につき以下のとおり報告します。

1. 監査の方法の概要

私たち監事は、理事会に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な書類等を閲覧し、以下の各施設における業務及び財産の状況を調査しました。

また、会計帳簿等の調査を行い、計算書類及び事業報告書につき検討致しました。

ふきのとう拠点 : 障害福祉サービス事業 (生活介護・就労継続支援 B 型)

ひのき工房拠点 : 障害福祉サービス事業 (生活介護・就労継続支援 B 型)

八王子市戸吹不燃物処理センター手選別外業務委託事業

ぽぷら八王子拠点 : 障害福祉サービス事業 (就労継続支援 A 型・就労継続支援 B 型)

ころぼっくる拠点 : 八王子市心身障害者(児)認定短期入所事業

八王子市障害者日中一時支援事業

障害児通所支援事業 (放課後等デイサービス)

理事の競業取引、理事と法人間の利益相反取引、法人が行った無償の利益供与等に関しては上記の監査方法のほか、必要に応じて理事等に対し報告を求め詳細に調査致しました。

2. 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、貸借対照表、事業活動収支計算書及び資金収支計算書の記載と合致しているものと認めます。
- (2) 社会福祉充実残高は、正しく計算されているものと認めます。
- (3) 貸借対照表、事業活動収支計算書及び資金収支計算書は、法令及び定款に従い法人の財産、事業活動及び資金収支の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 事業活動報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を示しているものと認めます。
- (5) 理事の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

以上